

平成30年度

人事行政の運営等の状況について

平成31年4月

北播磨総合医療センター企業団

目 次

【北播磨総合医療センター企業団人事行政の運営等の状況】

1	職員の任免及び職員数に関する状況	1
2	職員の給与の状況	2
3	職員の勤務時間その他勤務条件の状況	2
4	職員の分限及び懲戒処分の状況	3
5	職員のサービスの状況	3
6	職員の研修及び勤務成績の評定の状況	3
7	職員の福祉及び利益の保護の状況	3

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

職 種	採用者数	うち 4月1日採用
医 師 職	23 人	19 人
医療技術職	9 人	6 人
看 護 職	78 人	67 人
事 務 職	1 人	1 人
合 計	111 人	93 人

(2) 職員の退職の状況

職 種	退職者数	うち 3月31日退職	うち 定年退職
医 師 職	20 人	12 人	0 人
医療技術職	10 人	8 人	2 人
看 護 職	53 人	29 人	0 人
事 務 職	1 人	1 人	0 人
合 計	84 人	50 人	2 人

(3) 職員数の推移（4月1日現在）

職 種	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医 師 職	77 人	84 人	87 人	88 人	94 人
医療技術職	96 人	108 人	109 人	113 人	114 人
看 護 職	431 人	463 人	477 人	479 人	499 人
事 務 職	5 人	10 人	11 人	13 人	15 人
合 計	609 人	665 人	684 人	693 人	722 人

(4) 年齢別職員構成の状況（4月1日現在）

年 齢	医 師 職	医療技術職	看 護 職	事 務 職	合 計
20歳未満	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
20歳～23歳	0 人	3 人	99 人	0 人	102 人
24歳～27歳	0 人	10 人	95 人	2 人	107 人
28歳～31歳	6 人	16 人	45 人	1 人	68 人
32歳～35歳	15 人	14 人	43 人	2 人	74 人
36歳～39歳	11 人	11 人	47 人	6 人	75 人
40歳～43歳	18 人	7 人	40 人	1 人	66 人
44歳～47歳	17 人	11 人	56 人	1 人	85 人
48歳～51歳	9 人	12 人	42 人	1 人	64 人
52歳～55歳	8 人	20 人	18 人	0 人	46 人
56歳～59歳	4 人	6 人	11 人	0 人	21 人
60歳以上	6 人	4 人	3 人	1 人	14 人
合 計	94 人	114 人	499 人	15 人	722 人

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与の状況

職 種	延職員数 A 人	給 与 費				平 均 給 与 費 B/A*12 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	賞 与 千円	計 B 千円	
医 師 職	1,105	510,783	796,201	217,629	1,524,613	16,557
医療技術職	1,377	421,577	137,385	164,469	723,431	6,304
看 護 職	5,949	1,603,624	455,505	595,459	2,654,588	5,355
事 務 職	180	48,153	11,943	19,185	79,281	5,285
合 計	8,611	2,584,137	1,401,034	996,742	4,981,913	6,943

(2) 職員の平均年齢（4月1日現在）及び平均給料、平均給与の月額状況（4月支給分）

職 種	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
医 師 職	43 歳 10 ヶ月	462,105 円	1,172,881 円
医療技術職	42 歳 0 ヶ月	315,053 円	417,101 円
看 護 職	34 歳 11 ヶ月	286,607 円	360,460 円
事 務 職	38 歳 8 ヶ月	285,347 円	362,982 円
合 計	37 歳 3 ヶ月	315,105 円	480,386 円

(3) 職員の初任給の状況（1月1日現在）

職 種	学 歴	給料月額	国の制度
医 師 職	大学 6 卒	288,400 円	247,900 円
	大学 6 卒	224,100 円	209,000 円
医療技術職	大学 卒	200,200 円	186,900 円
	短大 3 卒	195,000 円	175,700 円
看 護 職	大学 卒	237,800 円	208,100 円
	短大 3 卒	231,500 円	198,800 円
事 務 職	大学 卒	187,200 円	180,700 円
	高校 卒	158,300 円	148,600 円

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間（標準的なもの）

1 週間の勤務時間	勤 務 時 間	休 憩 時 間
38時間45分	7時間45分 8時30分～17時00分	45分 12時15分～13時00分

(2) 年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消 化 率 B/A
22,595 日	5,080 日	628 人	8.1 日	22.5 %

※当該年度の全期間に在籍した職員（育児休業等を除く。）を対象としています。

(3) 育児休業等の取得状況

区 分	男 性	女 性	合 計
育 児 休 業	0 人	69 人	69 人
育児短時間勤務	0 人	42 人	42 人
部 分 休 業	0 人	10 人	10 人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、免職、休職などの分限処分を行います。

また、職員が法令違反などの一定の義務違反をした場合に、免職、停職などの懲戒処分を行います。

分 限 処 分			懲 戒 処 分			
免 職	休 職	降 任	免 職	停 職	減 給	戒 告
0 件	12 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

5 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。

この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法によって法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などのサービス上の制約が課されています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修

職員の職務遂行能力の向上及び各職種における専門的な医療技術を習得することを目的に、各職種における職能団体等主催の研修会に参加し、研鑽を図っています。

(2) 勤務成績の評定

職員の勤務状況について、所属長が部下の行動や能力等を評定し、昇格、昇任、昇給及び勤勉手当成績率等への反映や人材育成に活用しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生制度

当企業団は、兵庫県市町村職員共済組合に加入しており、共済組合では、職員とその家族の病気、けが、出産、死亡等に対して給付を行う「短期給付事業」、退職、障害、死亡に対して年金の給付を行う「長期給付事業」及び健康の保持増進を行う「福祉事業」を主に行っています。

(2) 公務災害の状況

職員が公務や通勤途上で負傷、障害、死亡等の災害を受けた場合に、公務災害保証制度により、その災害によって生じた損害の補てん（補償）と、被災職員の社会復帰の促進及び職員、遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員災害補償法によって定められています。

区 分	負 傷	死 亡
公務災害	12 件	0 件
通勤災害	3 件	0 件

(3) 労働安全衛生

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため、労働安全衛生法等に基づき、産業医及び衛生管理者を選任し、定期的に衛生委員会を開催しています。

また、事業者責任として職員の健康状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断及び特定業務従事者健康診断（深夜業従事等）を実施しています。